

資料提供	
令和4年11月10日	
担当課	危機管理局災害対策課
担当者	池岡、掘井
TEL	073-441-2262



大規模地震時におけるコンビナート災害に向けた円滑な応急対策対応を目指して
～令和4年度和歌山県石油コンビナート等総合防災訓練を実施します～

地震災害時において、石油コンビナート区域で発生する可能性のある災害に対処するため、関係機関及び関係事業所が共同して訓練を実施し、災害が発生した場合に迅速かつ円滑な応急対策の方法について確認するとともに、防災意識を高め、各防災関係機関・事業所相互における協力体制の強化を図るため実施します。

- 1 訓練日時 令和4年11月18日（金）13時20分～16時10分
- 2 訓練場所 関西電力株式会社御坊発電所（御坊市塩屋町南塩屋字富島1-3）
- 3 訓練参加機関 24機関 約150名（車両20台、船舶5隻、航空機1機）
- 4 過去の訓練風景



5 その他

- ・ 天候等その他の事象により、訓練の一部又はすべてを中止することがあります。
- ・ 一般見学者向けの駐車場及び見学スペースは設けていません。
- ・ 取材については、別に配布している『報道機関様へのお知らせ』をご参照ください。

報道機関様へのお知らせ

令和4年11月10日付け資料提供しました

「令和4年度和歌山県石油コンビナート等総合防災訓練」
の取材を希望される場合は、裏面の取材意向票にご記載の上、和歌山県総務部危機
管理局災害対策課 担当：掘井までFAX送信をお願いします。

訓練中は安全管理上、会場から退出できない時間帯がある旨、御了承をお願いします。

FAX番号：073-422-7652

※送信後、送付した旨のご連絡をお願いします。(TEL：073-441-2262)

提出期限：11月15日(火)15:00

取 材 意 向 票

1 報道機関名・連絡責任者

貴社名				
連絡責任者	部署名		役職	
	ふりがな			
	氏名			
	電話番号	-	-	
	FAX番号	-	-	
	メールアドレス	@		

※訓練当日に訓練の全部又は一部の中止を判断した場合には、連絡責任者メールアドレスにその旨、送信しますのでご了承下さい。

2 取材者氏名等

氏名 携帯電話番号	車種 車番	取材区分
-		<input type="checkbox"/> ペン <input type="checkbox"/> スチール <input type="checkbox"/> ムービー <input type="checkbox"/> その他
-		<input type="checkbox"/> ペン <input type="checkbox"/> スチール <input type="checkbox"/> ムービー <input type="checkbox"/> その他
-		<input type="checkbox"/> ペン <input type="checkbox"/> スチール <input type="checkbox"/> ムービー <input type="checkbox"/> その他

※いただきました取材者の氏名及び車両情報により、関西電力株式会社御坊発電所に入構手続きを行います。

取材者及び車両に変更がある場合には、担当まで連絡をお願いします。

御来場時の注意事項等について

1 受付日時

令和4年11月18日（金）12時30分から13時10分まで

2 受付場所

関西電力株式会社御坊発電所 西護岸駐車場
（「訓練会場図」参照）

3 入構要領等について

- （1）入口警備室通過後、西護岸駐車場の受付において配布する「車両・通行駐車許可証」を受け取って下さい。
- （2）西護岸駐車場に車両を駐車し、「車両・通行駐車許可証」をフロントガラス内側の車外から見える位置に掲示をお願いします。
- （3）西護岸駐車場から訓練会場まで、バスを運行しておりますので乗車し会場にお越し下さい。（12時30分よりピストン運行）
- （4）退所時、入口警備室に「車両・通行駐車許可証」の返却をお願いします。

2 構内における注意事項について

- （1）構内制限速度を厳守して下さい。
- （2）駐車場は係員の指示に従って下さい。
- （3）訓練会場は、火気厳禁となっており、喫煙の禁止及びライター等の着火源となる可能性のあるものは持ち込み禁止です。
- （4）撮影は訓練エリアのみ許可します。
- （5）訓練エリア以外の場所は、立ち入り禁止とします。
- （6）訓練取材にあたりヘルメットの着用下さい。
- （7）新型コロナウイルス感染予防対策として送迎バス内でのマスク着用に御協力をお願いします。

訓練会場図



令和4年度和歌山県

石油コンビナート等総合防災訓練実施計画

令和4年11月18日（金）

和 歌 山 県

令和4年度和歌山県石油コンビナート等総合防災訓練実施計画

主催 和歌山県
協賛 御坊市
和歌山北部臨海広域消防協議会

1 目的

地震災害時において、石油コンビナート区域で発生する可能性のある災害に対処するため、関係機関及び関係事業所が共同して訓練を実施し、災害が発生した場合に迅速かつ円滑な応急対策の方法について確認するとともに、防災意識を高め、各防災関係機関・事業所相互における協力体制の強化を図る。

2 日時

令和4年11月18日（金）13時20分～16時10分

3 場所

関西電力株式会社御坊発電所
（御坊市塩屋町南塩屋字富島1-3）
別紙第1「訓練会場」

4 訓練参加機関

和歌山県、国土交通省近畿地方整備局和歌山港湾事務所、海上保安庁田辺海上保安部、関西空港海上保安航空基地、陸上自衛隊第37普通科連隊、和歌山県防災航空隊、御坊警察署、御坊市消防本部、和歌山市消防局、海南市消防本部、有田市消防本部、関西電力株式会社御坊発電所、日本製鉄株式会社関西製鉄所（和歌山）、日本製鉄株式会社海南製鉄所（海南）、花王株式会社和歌山工場、大岩石油株式会社青岸油槽所、ENEOS和歌山石油精製株式会社海南工場、コスモ石油ルブリカンツ株式会社下津工場、ENEOS株式会社和歌山製油所、日本赤十字社和歌山県支部、田中海運株式会社

5 訓練実施要領

(1) 訓練想定

- ア 令和4年11月17日（木）9時00分頃、和歌山県で非常に強い揺れを感じた。震源地は和歌山県南方沖で震源の深さは約10Km、震源の規模はマグニチュード「8.7」と推定され、御坊市では震度「6強」が観測されるとともに、大津波警報が発表され、25分後には約8mの津波が到達した。
- イ 11月18日（金）12時00分、津波警報は津波注意報に切り替わり、屋

上等に避難していた発電所職員は、被害状況等の点検、応急復旧を開始した。点検の結果、発電所配管から油の漏洩及び油運搬船から海上に油が流出していることが確認され、現地対策本部、災害対策本部へ報告された。

ウ 住民から消防本部に、津波に巻き込まれた漂流者がいるとの通報があった。

エ 発電所内では、職員が配管等の応急復旧作業を実施していたが、余震の発生により、作業中の職員の多くが負傷する事態が発生するとともに、何らかの原因で火災が発生し、タンク全面火災の様相を呈してきた。また、海上においても油運搬船の火災が発生した。

- (2) 訓練時間計画
別紙第2「訓練時間計画」
- (3) 海上訓練実施要領
別冊第1「海上訓練実施要領」
- (4) 陸上訓練実施要領
別冊第2「陸上訓練実施要領」

6 訓練会場の準備

- (1) 受付
県、御坊市消防本部、御坊発電所担任
- (2) 海上訓練会場
田辺海上保安部、御坊発電所担任
- (3) 陸上訓練会場
御坊市消防本部、御坊発電所担任

7 集合

- (1) 訓練参加者
海上及び陸上訓練の統制担任機関の示す時間までに、それぞれの場所にて待機
- (2) 訓練見学者
受付時間 12時30分から13時10分まで
受付場所 御坊発電所 西護岸駐車場入口
受付後、受付場所（駐車場）から海上訓練会場（物揚岸壁）へは、バスで移動

8 訓練講評等

訓練終了後、陸上訓練会場にて、訓練講評等を実施
別紙第3「講評等実施要領」

9 管理事項

- (1) 訓練の中止等
ア 天候等により、訓練の全て又は一部を中止する（中止の場合、順延はしない。）。
イ 訓練中止は、気象状況等を勘案して当日8時30分に判断し、中止の場合の

- み、関係機関に通知する。
- ウ 別紙第4「訓練の中止の判断基準」
- (2) 関西電力株式会社御坊発電所への車両入出要領
 - ア 訓練参加車両
 - (ア) 事前に御坊発電所入出許可証を2部作成し、入所時に発電所入口警備室へ1部提出
 - 別紙第5「御坊発電所入出許可証」
 - (イ) 退所時、同警備室に残りの1部を提出
 - イ 見学者等車両
 - (ア) 受付場所（西護岸駐車場）にて配布する「車両・通行駐車許可証」をフロントガラス内側の車外から見える位置に掲示
 - (イ) 退所時、発電所入口警備室に同許可証を返却
- (3) 撤収・解散等
 - ア 船舶
 - 海上訓練終了後、撤収・解散
 - イ 航空機
 - 海上訓練会场上空からの離脱をもって、解散
 - ウ その他の参加機関
 - 講評等終了後、撤収、解散
 - エ 見学者等
 - (ア) 講評等終了後、解散
 - (イ) 陸上訓練会場から西護岸駐車場へは、バスで移動

訓練会場



訓練時間計画

項目	時間		海上訓練			陸上訓練		
	20	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:10
開会・講評・閉会	20	30		30	45		55	10
情報連絡調整訓練	陸上	訓練説明		移動	被害情報伝達 指揮権移譲			
救出訓練	海上	被害情報伝達						
救出訓練	陸上				救護所開設・負傷者救助・搬送			
油流出処理訓練	海上	漂流者の捜索・救助						
油流出処理訓練	陸上				原油流出防御			
油流出処理訓練	海上	流出状況調査 オイルフェンス展開		油流出防除				
油流出処理訓練	陸上				火災初動対応・消火			
油流出処理訓練	海上			船舶火災消火				

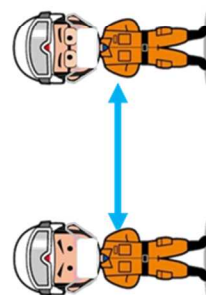
講評等実施要領

次第	1 海上訓練講評 2 陸上訓練講評 3 市長挨拶 4 事業所代表挨拶 5 危機管理監挨拶
----	--



消防長 海保部長	事業所代表 市長 危機管理監	御坊市消防隊長(指揮) 御坊市消防本部 関西電力(株)御坊発電所 有田市消防本部 ENEOS(株)和歌山製油所 海南市消防本部 ENEOS(株)和歌山石油精製海南工場 日本製鉄(株)関西製鉄所(海南) ミスモ石油ルブリカンソ(株)下津工場 和歌山市消防局 日本製鉄(株)関西製鉄所(和歌山) 花王(株)和歌山工場 大岩石油(株)青岸油槽所 陸上自衛隊 御坊警察署 日本赤十字社和歌山県支部 田辺海上保安部 近畿地方整備局和歌山港湾事務所 県防災航空隊
-------------	----------------------	---

※ 陸上訓練終了後、速やかに集合、整列(先頭者は、プラカードを保持)
 ※ 整列者(数)は、各機関所定
 ※ 見学者は、陸上訓練会場の座席に着席



※ 感染症対策
(マスク着用、整列離隔)

訓練中止の判断基準等

訓練中止の基準	<p>【訓練のすべてを中止する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県が職員の警戒体制又は配備体制を発令している場合 ○ 災害以外の緊急事態が発生した場合 ○ 訓練会場が使用不能な状態になった場合 ○ 新型コロナウイルス感染症に感染が拡大し、県内に緊急事態宣言等が発令されている場合
	<p>【陸上訓練又は海上訓練のすべてを中止する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各訓練の統制担任機関が訓練に参加できなくなった場合 ○ 風速 10m/s 以上の連吹、波高 0.8m 以上、視界 1,000m 以下の場合（海上訓練対象）
	<p>【一部の訓練を中止する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 天候、その他の事情により、特定の航空機や船舶の運航ができない場合 ○ 一部の参加機関が訓練に参加できない場合
訓練中止の判断	<p>【前日までに判断する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練中止の基準に該当する事象がすでに生起しており、訓練当日まで継続すると予想される場合は、当日を待たず訓練のすべて又は一部の中止を判断する。
	<p>【当日判断する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練当日の 8 時 30 分の気象、その他の状況を確認し、訓練中止の基準に該当する場合は、訓練のすべて又は一部の中止を判断する。 ○ 訓練当日の 8 時 30 分以降において、訓練中止の基準に該当する事象が発生した場合は、その時点で訓練のすべて又は一部の中止を判断する。
連絡方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中止の判断をした場合は、連絡網（メーリングリスト）により連絡

御坊発電所入出許可証
(和歌山県石油コンビナート等総合防災訓練)

入・出

訓練車両

機 関 名	車 両 番 号

	氏名		氏名
1		6	
2		7	
3		8	
4		9	
5		10	

* 入所時に警備室へ1部提出し、1部をフロントガラス内側の車外から見える位置に提示する。
なお、御坊発電所退出時、警備室に残りの1部を提出する。